

令和3年度 在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院・
在宅時医学総合管理料および施設入居時等医学総合管理料
届出施設調査 結果のまとめ

令和3年度

福岡県 高齢者地域包括ケア推進課

調査の概要について

1 目的

- ・本県の在宅医療の現状等を把握し、在宅医療にかかる連携体制構築の進捗状況の評価を行う。
- ・過去の調査結果と比較し、課題を分析することで、保健医療計画や在宅医療の推進に反映させる。

2 調査実施日

令和3年7月29日

3 調査対象と回収率

令和3年7月1日現在、九州厚生局に以下の届出を行っている県内の医療機関(1,319か所)を対象とした。

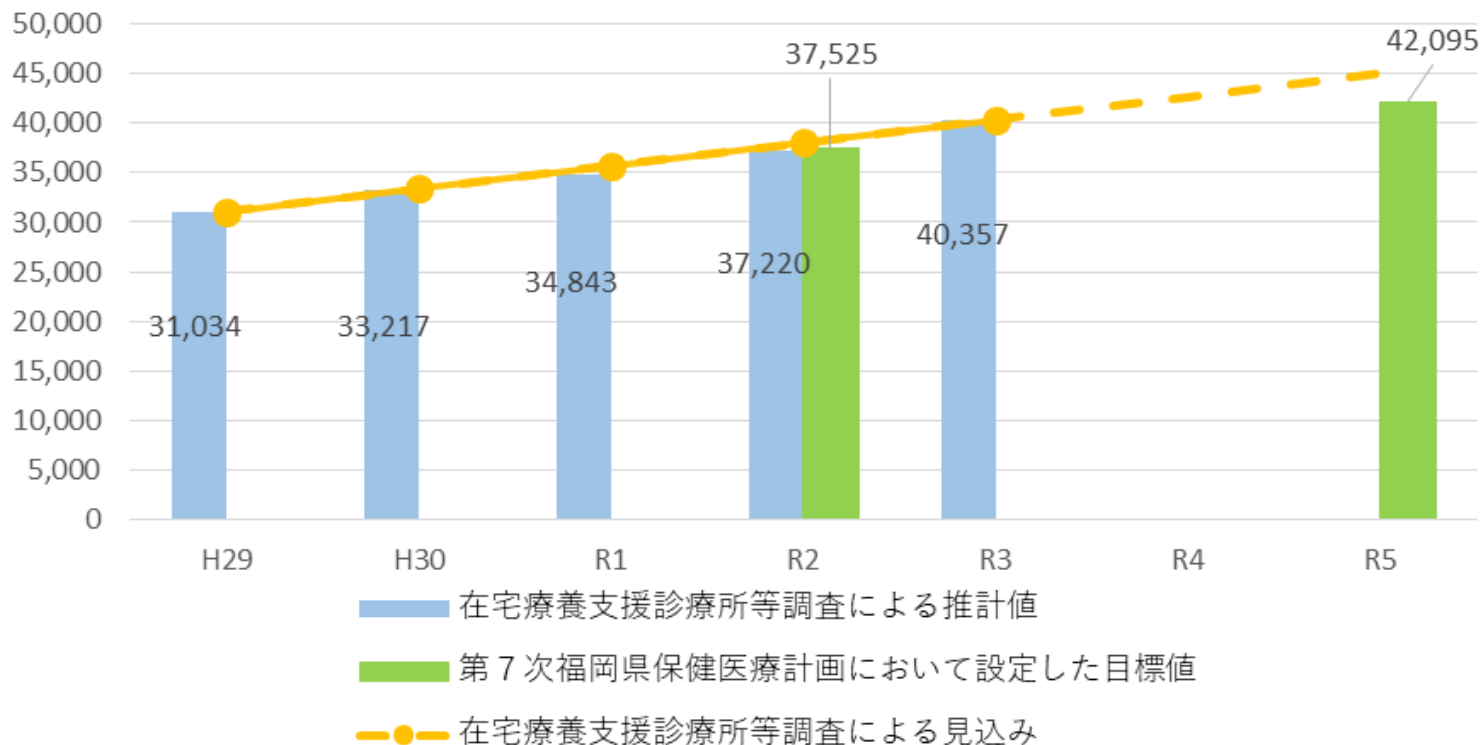
- | | | | |
|---------------|-------|------------|------------|
| ・在宅療養支援診療所 | 795か所 | (回収数 776か所 | 回収率 97.6%) |
| ・在宅療養支援病院 | 101か所 | (回収数 99か所 | 回収率 98.0%) |
| ・在医総管(診療所・病院) | 423か所 | (回収数 409か所 | 回収率 96.7%) |

調査票回収率(二次医療圏別)

	調査対象数	回収数	回収率
福岡・糸島	391	375	95.9%
粕屋	48	46	95.8%
宗像	35	35	100.0%
筑紫	64	63	98.4%
朝倉	36	36	100.0%
久留米	159	156	98.1%
八女・筑後	46	46	100.0%
有明	76	74	97.4%
飯塚	42	41	97.6%
直方・鞍手	34	34	100.0%
田川	26	26	100.0%
北九州	323	313	96.9%
京築	39	39	100.0%
福岡県	1,319	1,284	97.3%

訪問診療患者数(推計値)及び目標値

・訪問診療患者数(推計値)は着実に増加しており、目標値に向けて順調に進捗している。



※在宅療養支援診療所等調査とは、「在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院・在宅時医学総合管理料および施設入居時等医学総合管理料届出施設調査」を指す。

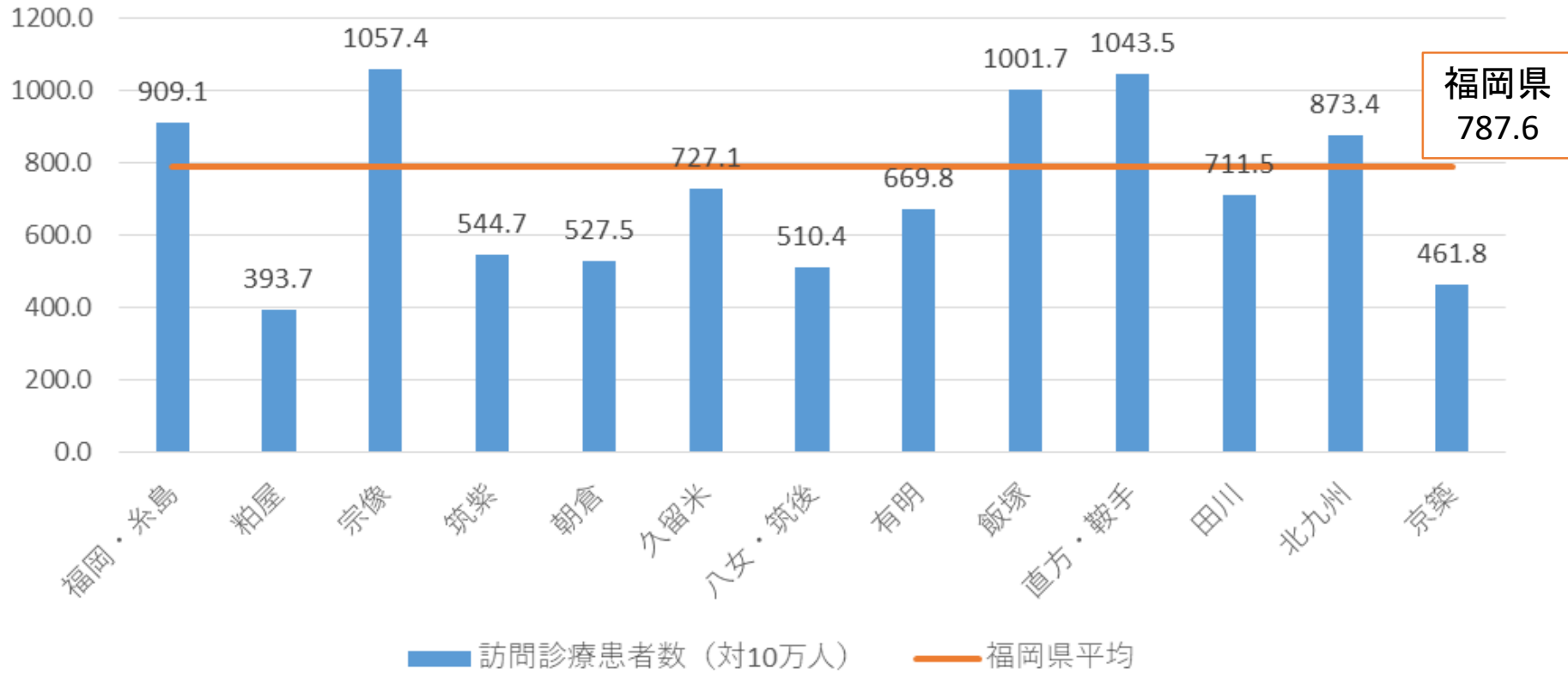
※訪問診療患者数の見込み(R4～R5)の考え方: H29からR3における1年間あたりの増加人数の平均(2,331人)が、毎年増加すると仮定

※H29の訪問診療患者数(31,034人)について

平成29年度調査結果において、H29の訪問診療患者数(推計値)は、H29の推計法(3区分毎に推計)にて算出した「31,256人」と報告しているが、H30からは8区分毎に推計することとしており、H30以降の訪問診療患者数(推計値)と比較するため、H29の訪問診療患者数をH30の推計法にて推計した。

訪問診療患者数(二次医療圏別・対10万人) ※推計値

- ・人口10万人あたりの訪問診療患者数を比較すると、最多が宗像の1057.4人、最少が粕屋の393.7人で、その差は約2.7倍である。
- ・13圏域中、福岡県平均(787.6人)を上回っているのは5圏域、下回っているのは8圏域である。

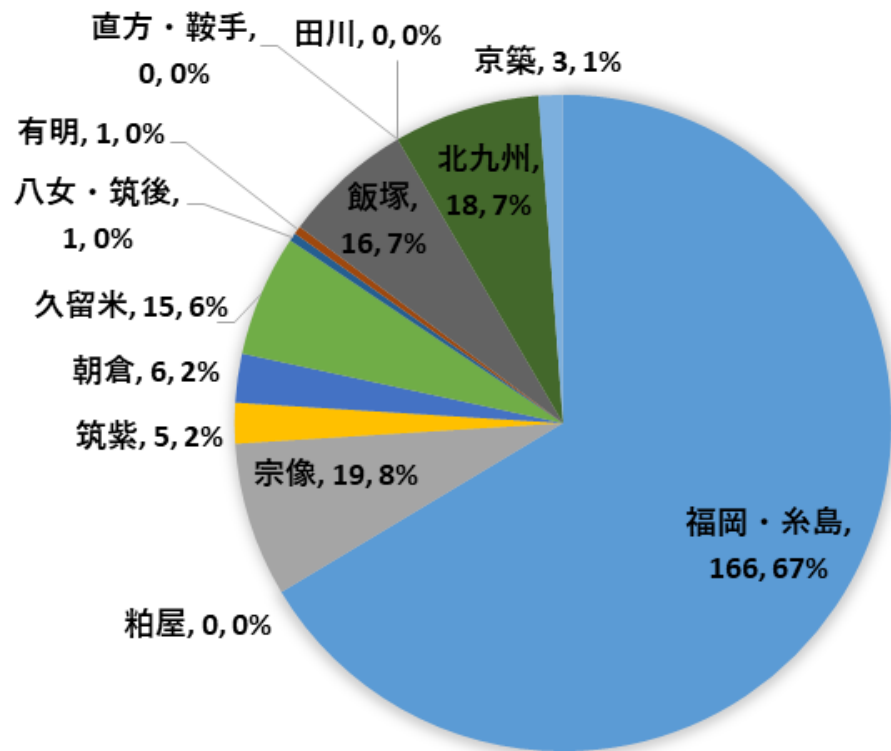


19歳以下の訪問診療患者数(年次比較)

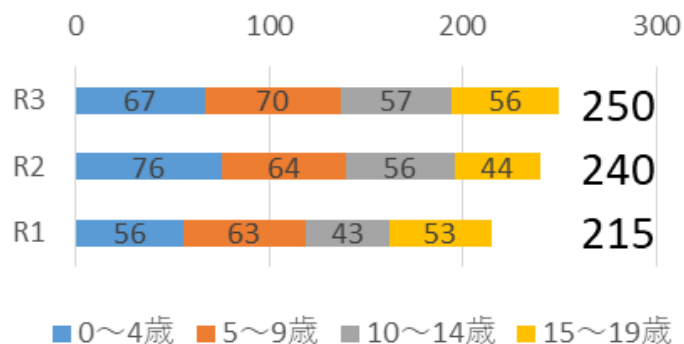
※実数

- ・19歳以下の訪問診療患者数は増加傾向にあり、医療機関数はおおむね横ばいで推移している。
- ・19歳以下の訪問診療患者数(令和3年度)を圏域別に比較すると、福岡・糸島圏域(166人)が県全体(250人)の67%を占める一方、3圏域(粕屋、直方・鞍手、田川)は0人であり、圏域により状況が大きく異なっている。

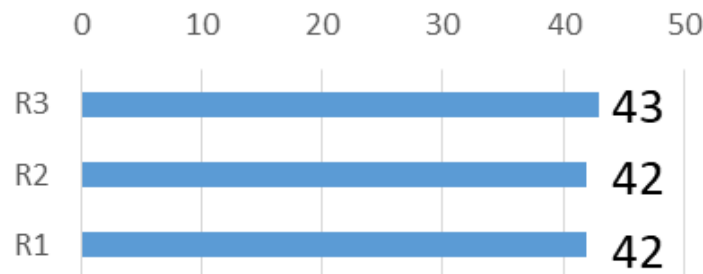
19歳以下の訪問診療患者数(圏域別)



19歳以下の訪問診療患者数



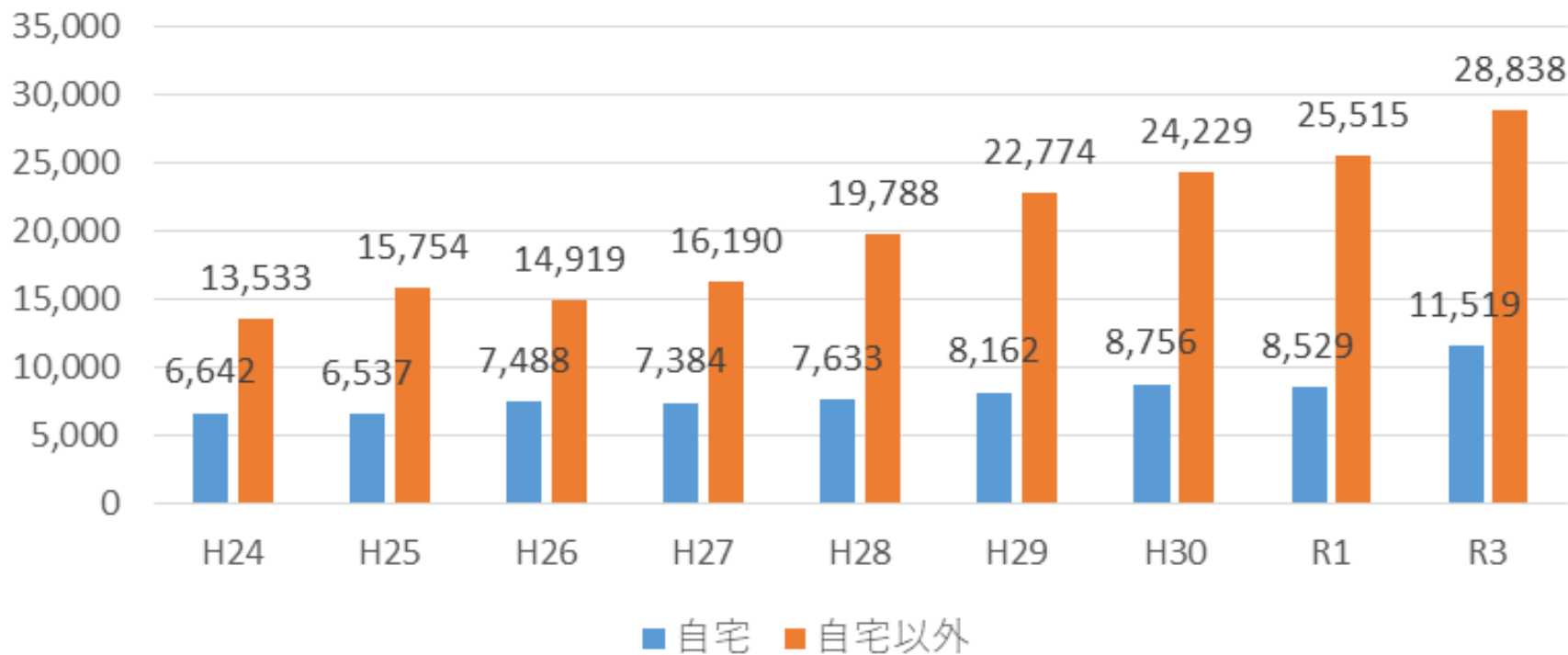
19歳以下の患者に訪問診療をしている医療機関数



訪問診療患者数（居所別の年次推移）

※推計値

・自宅以外への訪問診療患者数は年々増加しており、自宅への訪問診療患者数は令和元年度までわずかに増加傾向だったが、令和3年度に大きく増加した。



※「訪問診療患者数」とは、7月の1ヶ月間に訪問診療の算定を行った患者数を指す。（平成29年度のみ、6月の1ヶ月間の患者数を指す。）

※無回答の医療機関があるため、各年度の合計人数は訪問診療患者数（推計値）と合わない場合があります。

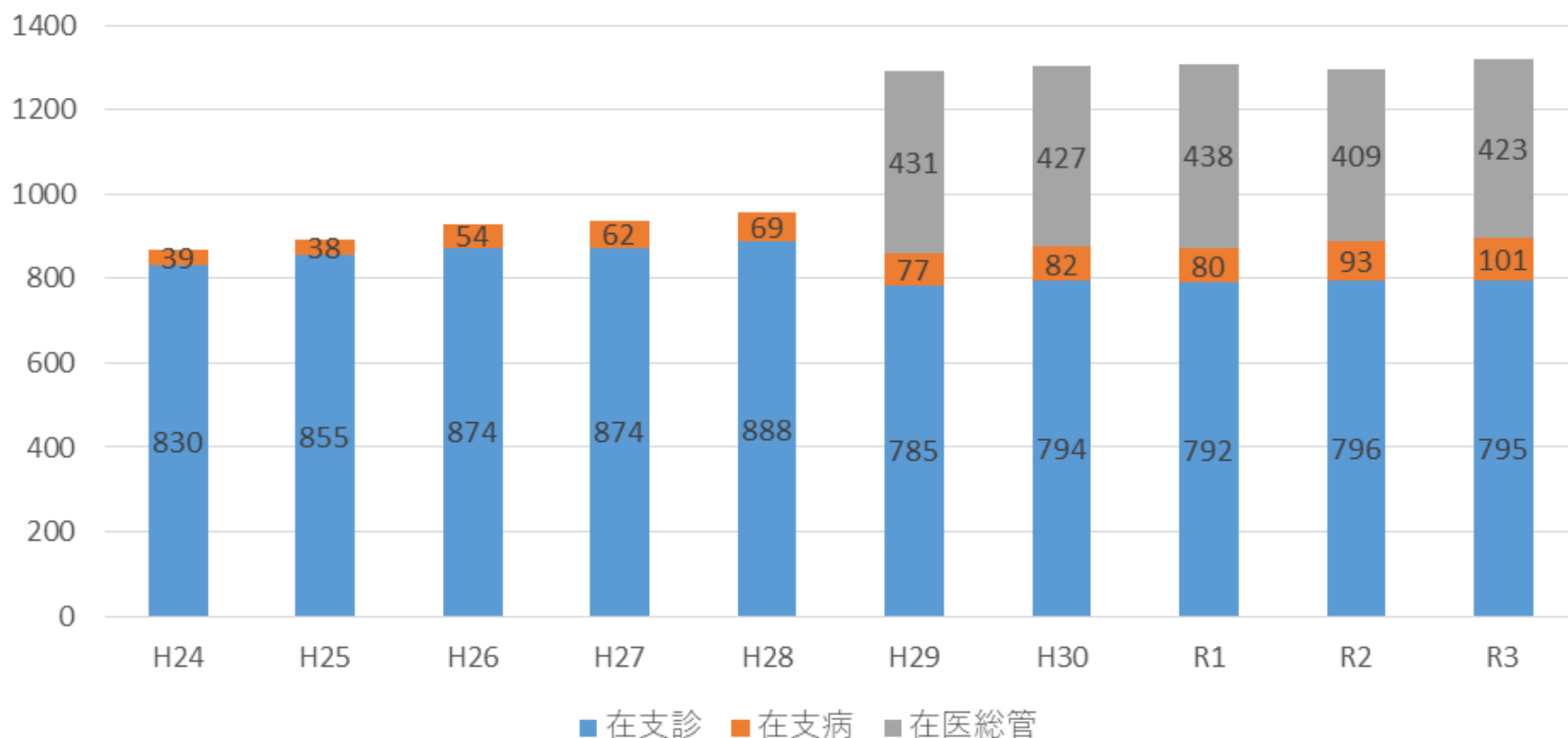
※「自宅」とは、持ち家や賃貸住宅等のいわゆる自宅を指す。「自宅以外」とは、有料老人ホーム、グループホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、特別養護老人ホーム等を指す。（H24～H28については、サービス付き高齢者向け住宅は「自宅」に含む。）

※R2年度は、未調査

在支診・在支病・在医総管を届け出ている医療機関数 (年次推移)

※実数

・在宅療養支援診療所数は平成29年度以降、おおむね横ばいで推移している。在宅療養支援病院数は、おおむね増加傾向にある。在医総管を届け出ている医療機関は、令和2年度は減少したが、令和3年度は増加した。



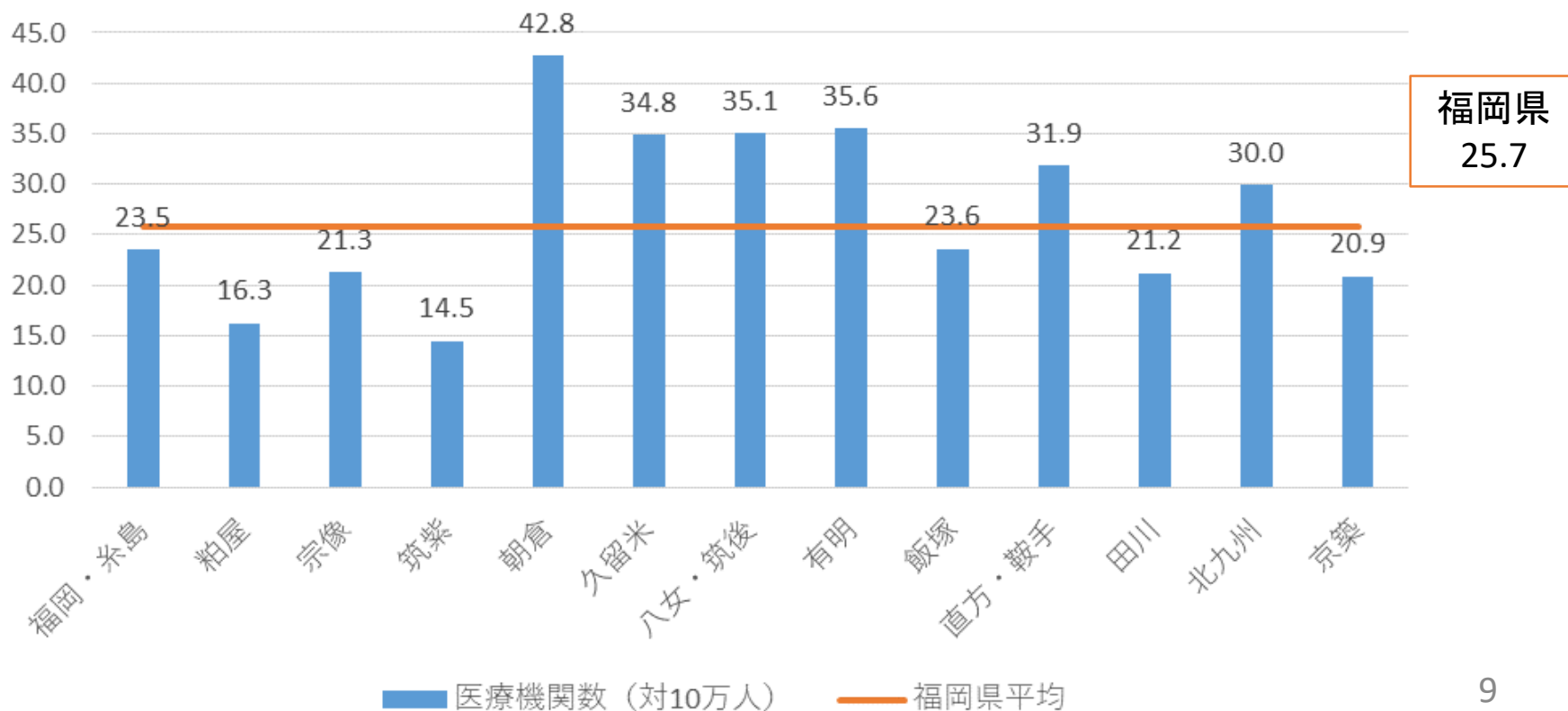
※在医総管は、平成29年度から調査対象としている。

在支診・在支病・在医総管を届け出ている 医療機関数(二次医療圏別・対10万人)

※推計値

・人口10万人あたりの医療機関数を比較すると、最多が朝倉の42.8か所、最少が筑紫の14.5か所で、その差は約3.0倍である。

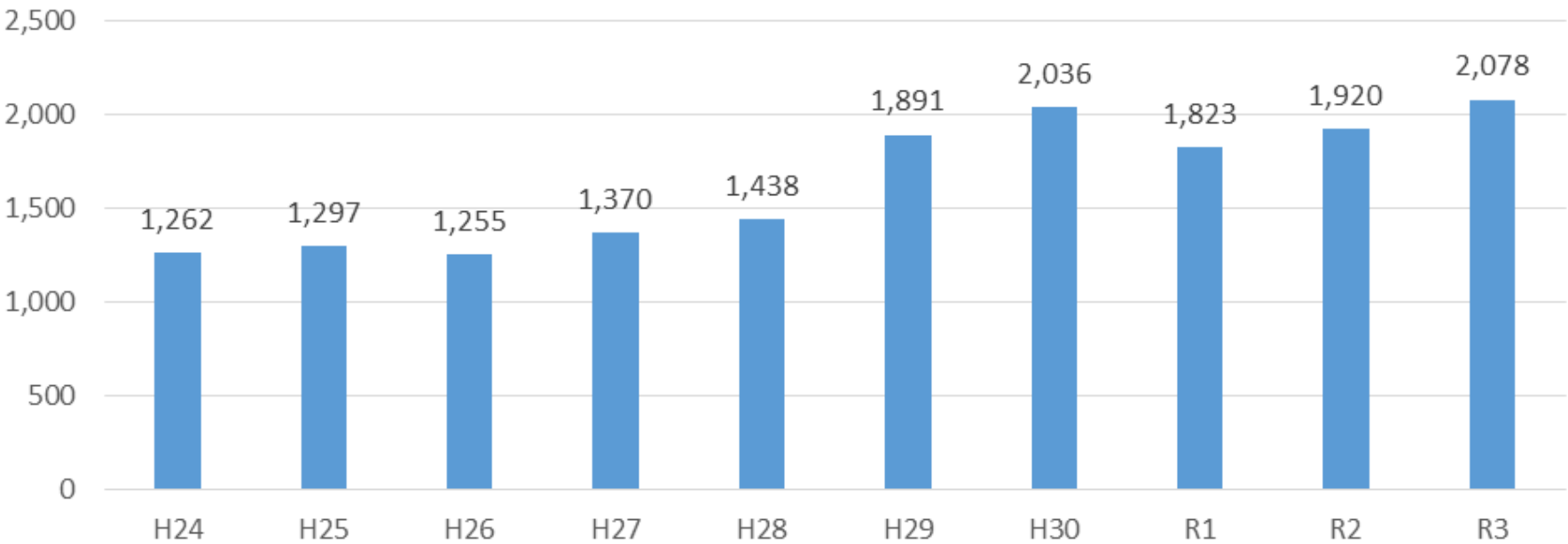
・13圏域中、福岡県平均(25.7か所)を上回っているのは6圏域、下回っているのは7圏域である。



在支診・在支病・在医総管に勤務する医師数(年次推移)

※推計値

・医師数は平成28年度から平成30年度にかけて大きく増加したが、令和元年度に減少し、平成29年度と同程度となっている。また、令和元年度から令和3年度にかけては、増加している。



※「在支診・在支病・在医総管に勤務する医師数」とは、常勤換算した医師数を指す。

※推計値について

平成24年度～H28年度は2区分(在支診・在診病)、平成29年度は3区分(在支診・在診病・在医総管)に分けて推計し報告しているが、平成30年度からは届出を8区分(在支診1～3、在診病1～3、在医総管(診療所・病院))に分けて推計することとしており、年次比較をするため、平成24年度～28年度までの訪問診療患者数は6区分(在支診1～3、在診病1～3)、平成29年度は7区分(在支診1～3、在支病1～3、在医総管)に分けて推計し直している。なお、平成29年度は在医総管を診療所と病院に分けて調査を行っていないため、7区分で推計し直している。

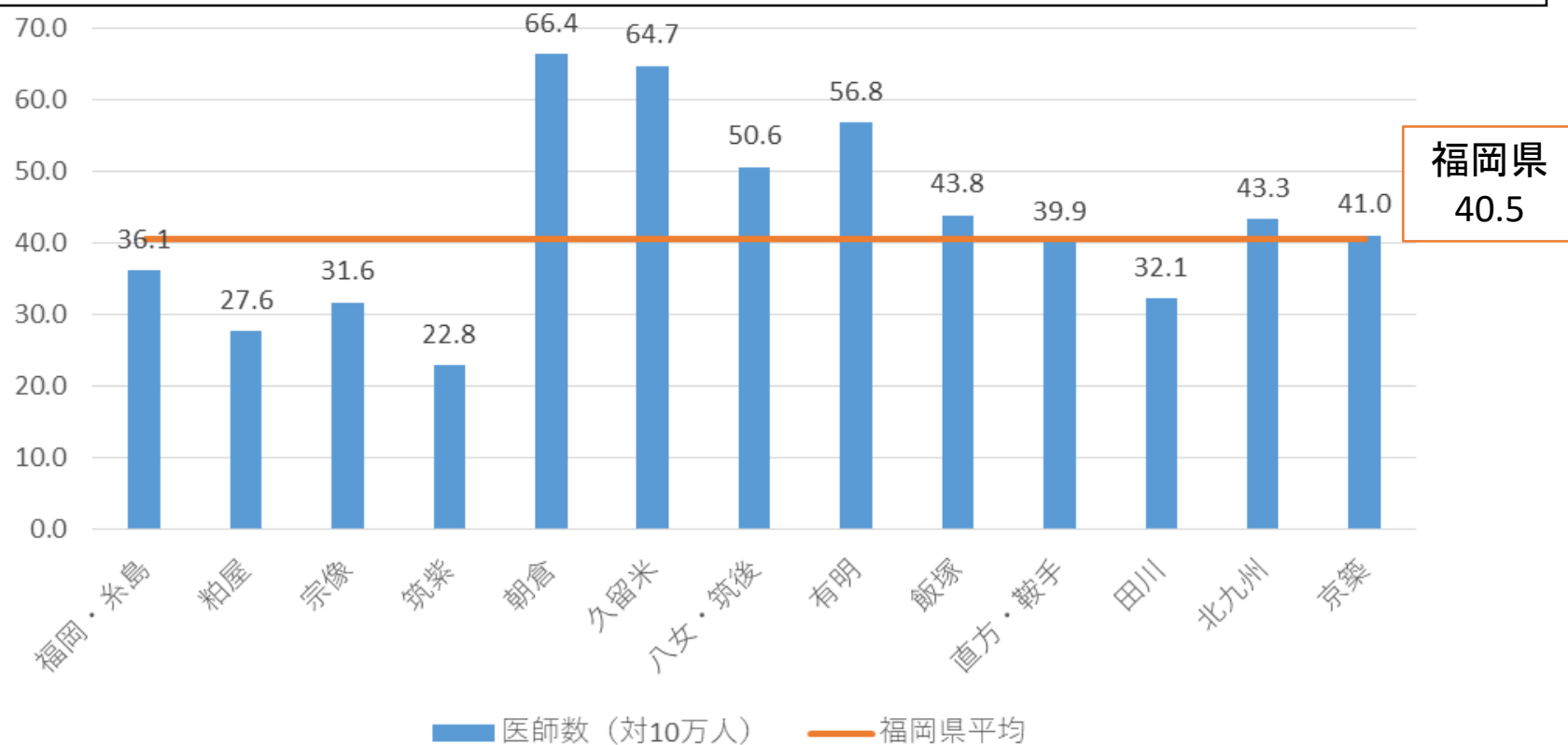
※病院については、在宅医療に対応している医師数のみを集計

在支診・在支病・在医総管に勤務する医師数 (二次医療圏別・対10万人)

※推計値

・人口10万人あたりの医師数を比較すると、最多が朝倉の66.4人、最少が筑紫の22.8人で、その差は約2.9倍である。

・13圏域中、福岡県平均(40.5人)を上回っているのは7圏域、下回っているのは6圏域である。



福岡県
40.5

■ 医師数 (対10万人)

— 福岡県平均

※病院については、在宅医療に対応している医師数のみを集計

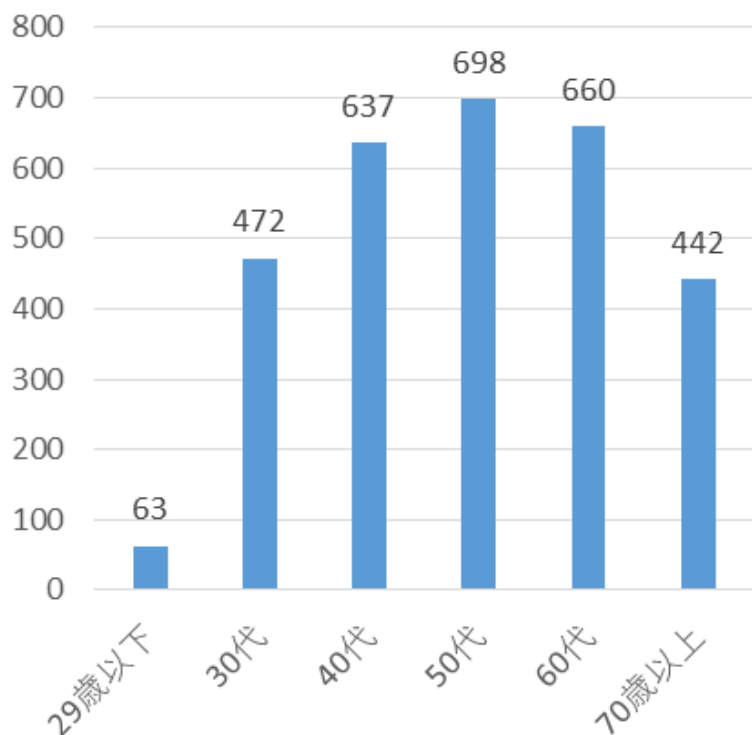
※医師数は常勤換算したもの。

在支診・在支病・在医総管に勤務する医師数 (年齢別)

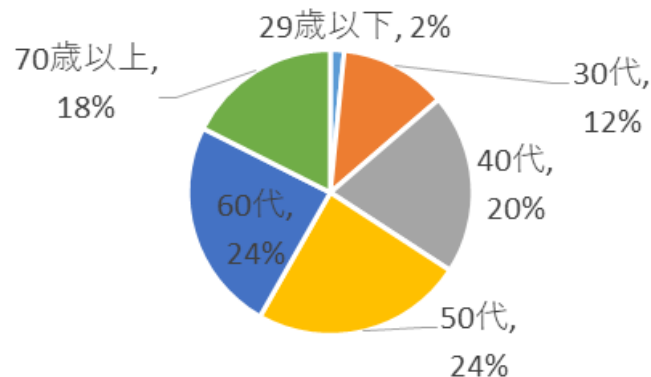
※実数

- ・医師数を年齢別にみると、最も多いのは50代である。
- ・診療所における60歳以上の医師の割合は42%、病院における60歳以上の医師の割合は27%である。

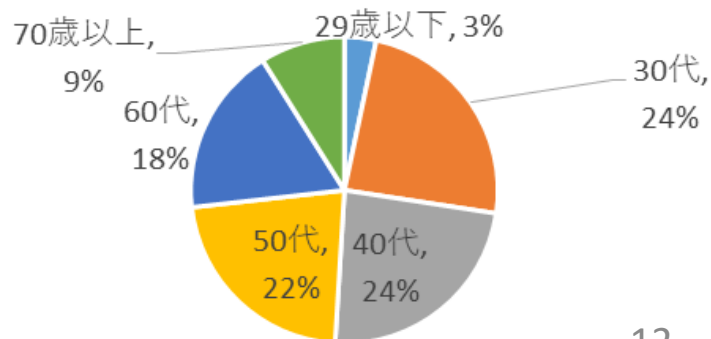
医師数(年齢別) N=2,972



医師の割合(年齢別・診療所のみ) N=2,042



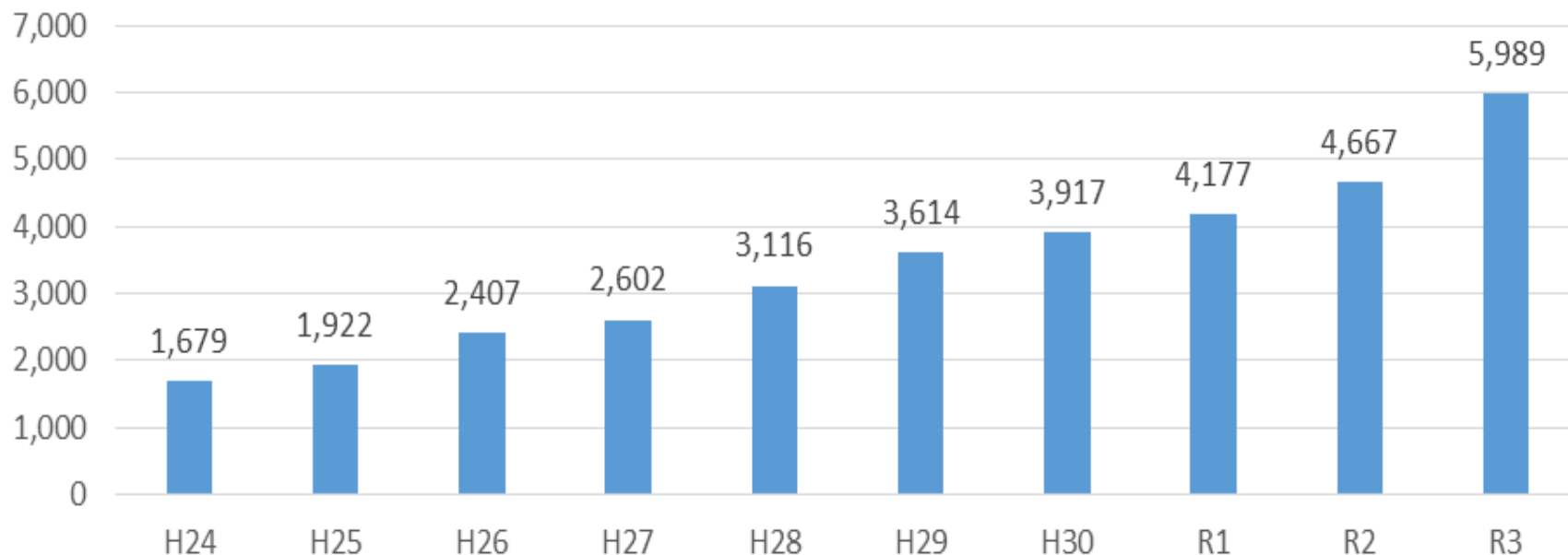
医師の割合(年齢別・病院のみ) N=930



在宅看取り患者数(年次推移)

※推計値

・看取り患者数(推計値)は、例年増加傾向にあり、令和3年度は大きく増加した。



※「在宅看取り患者数」とは、4月1日～3月末の1年間に在宅で看取りを行った人数を指す。(H24～H28については、4月～7月までの4ヶ月に在宅で看取りを行った人数を3倍した人数を指す。)

※推計値について

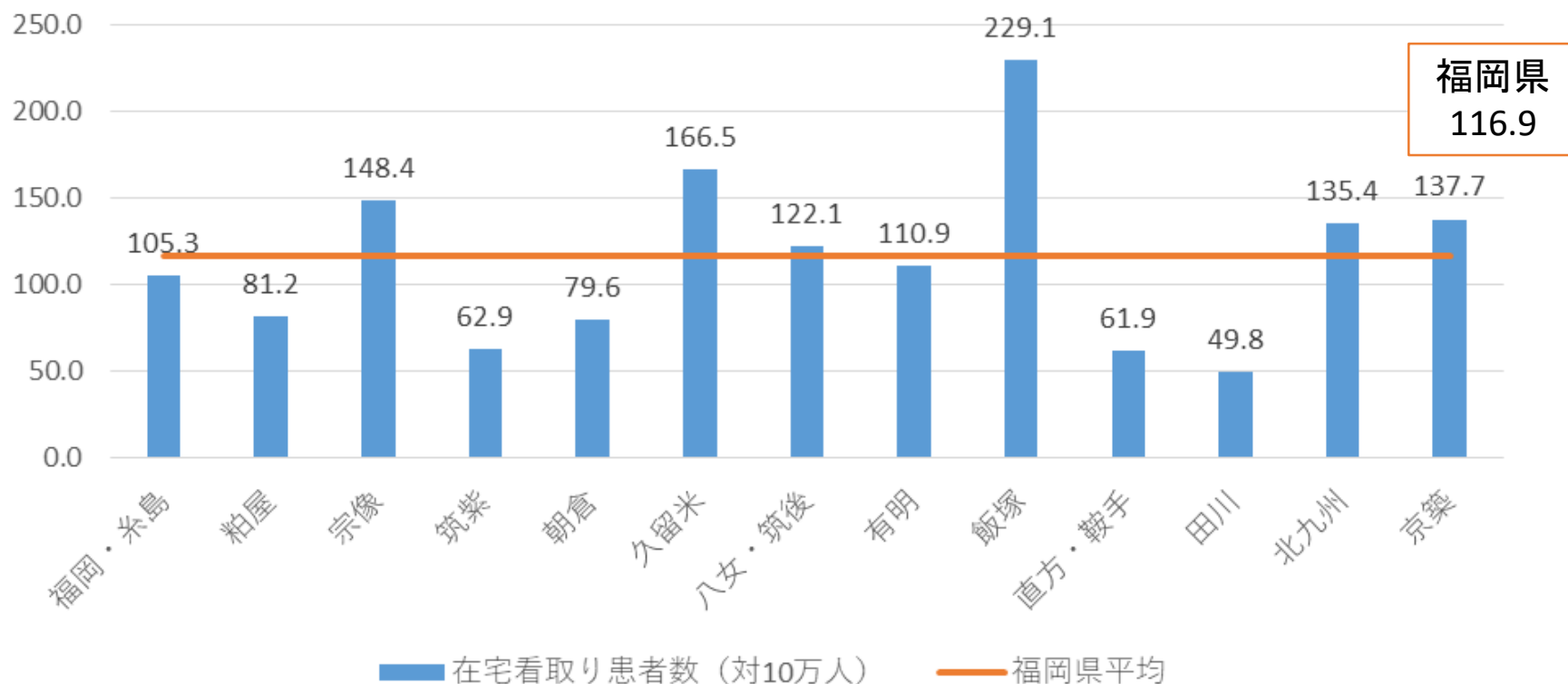
平成24年度～H28年度は2区分(在支診・在診病)、平成29年度は3区分(在支診・在診病・在医総管)に分けて推計し報告しているが、平成30年度からは届出を8区分(在支診1～3、在診病1～3、在医総管(診療所・病院))に分けて推計することとしており、年次比較をするため、平成24年度～28年度までの訪問診療患者数は6区分(在支診1～3、在診病1～3)、平成29年度は7区分(在支診1～3、在支病1～3、在医総管)に分けて推計し直している。なお、平成29年度は在医総管を診療所と病院に分けて調査を行っていないため、7区分で推計し直している。

在宅看取り患者数(二次医療圏別・人口10万人対)

※推計値

・人口10万人あたりの在宅看取り患者数を比較すると、最多が飯塚の229.1人、最少が田川の49.8人で、その差は約4.6倍である。

・13圏域中、福岡県平均(116.9人)を上回っているのは6圏域、下回っているのは7圏域である。

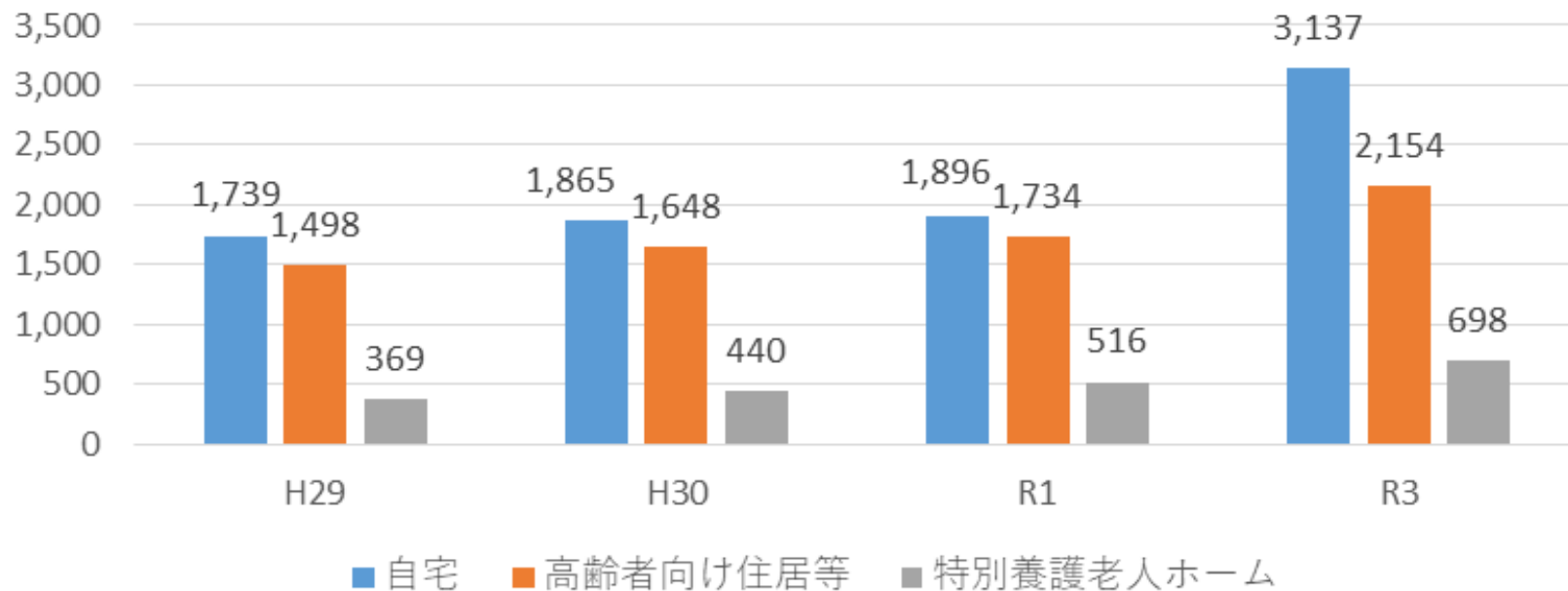


在宅看取り患者数(居所別)

※推計値

・自宅での看取り患者数は令和元年度までわずかに増加傾向だったが、令和3年度に大きく増加した。

・高齢者向け住居等、特別養護老人ホームでの看取り患者数は増加している。



※「在宅看取り患者数」とは、4月1日～3月末の1年間に在宅で看取りを行った人数を指す。

※「自宅」とは、持ち家や賃貸住宅等のいわゆる自宅を指す。

※「高齢者向け住居等」とは、有料老人ホーム、グループホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅(サ高住)など、高齢者向け施設を指す。(特定施設入居者生活介護(有料老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅のうち、一定の水準を満たし、都道府県の指定を受けているもの)も含む。)

※R2年度は、未調査